

令和元年 5 月 吉日

事業者 各位

公益社団法人
滋賀労働基準協会 東近江支部

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ご承知のとおり高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓の損傷や胸部等の圧迫による危険性が指摘されており、国内でも胴ベルト型の使用に関わる災害が確認されています。

そのため厚生労働省では平成30年6月、労働安全衛生規則等の改正が行われ、安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲と性能要件を見直すとともに、平成31年2月1日より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することを原則とし、高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)を行う労働者には、特別教育の受講が義務付けられました。

つきましては下記のとおり特別教育を実施いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和元年 7 月 25 日(木) 午前 10 時 00 分～午後 5 時 40 分

会 場 アピアホール (近江鉄道八日市駅前 平和堂 4 階)
東近江市八日市浜野町 3-1

2. 教育内容

- (1) 作業に関する知識
- (2) 墜落制止用器具に関する知識
- (3) 労働災害防止に関する知識
- (4) 関係法令
- (5) 実技 (墜落制止用器具の使用方法等)

3. 受講料 会 員 9,072 円 (テキスト代及び消費税を含む)
非会員 10,692 円 (" ")

4. 申込み及び締め切り

(1) 裏面の申込書に必要事項を記入し、**7月19日(金)までに**(公社)滋賀労働基準協会 東近江支部宛にお申し込み下さい。

〒527-0022 東近江市八日市上之町 1-43 松原ビル 3F

(TEL 0748-24-1907 FAX 0748-25-2315)

受付後、受講票を FAX 致します。

(2) 受講料は **7月22日までに**当支部へ現金を持参いただくか又は次の銀行口座へお振込みください。

滋賀銀行 八日市東支店 (普)036759 公益社団法人滋賀労働基準協会東近江支部

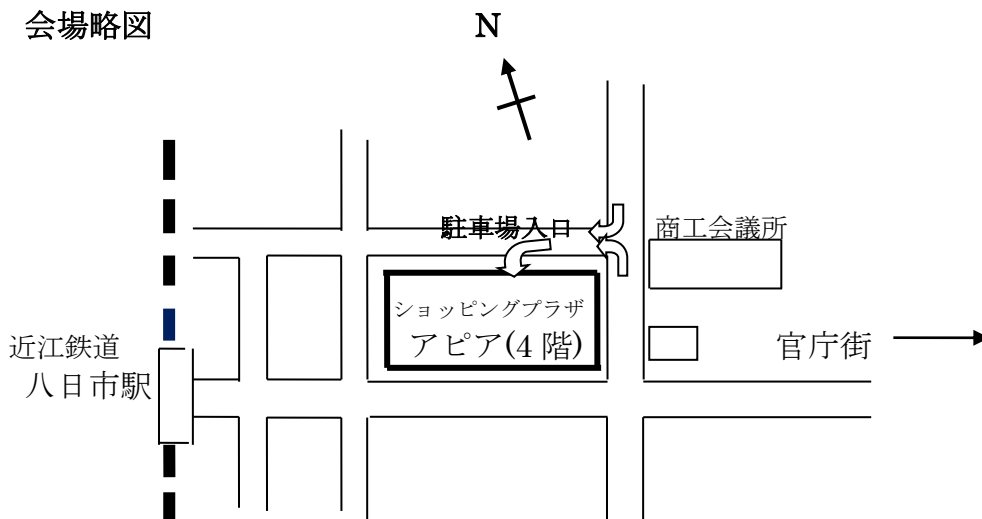
(3) 定員 60 名に達し次第締切りとします。

5. その他

教育終了後、修了証を交付しますので、必ず**認印**を持参してください。 以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、[公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部](#) へお問い合わせください。
 申込、取消、変更、受講料入金先などについては、本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。(TEL 0748-24-1907)

会場略図



(公社)滋賀労働基準協会東近江支部 行

▶FAX 0748-25-2315

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(7/25) 受講申込書

受講者氏名	生年月日	現住所	受講料
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金
	昭和 平成 . .		振込・現金

※ 受講料の欄は、(振込・現金) どちらかに○を付けて下さい。

※ 受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報、講習実施の目的以外に使用することはありません。

令和元年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名 _____

TEL _____

所在地 _____

FAX _____

事業者氏名 _____

担当者氏名 _____